



Title	農業に於ける資金循環と財政
Author(s)	松田, 武雄; MATSDA, Takeo; 高嶋, 正彦 他
Citation	北海道大學農學部邦文紀要, 3(1), 210-225
Issue Date	1958-03-14
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/11665
Type	departmental bulletin paper
File Information	3(1)_p210-225.pdf



農業に於ける資金循環と財政*

松 田 武 雄**
高 嶋 正 彦**
黒 柳 俊 雄**

A Study on the Relationship between Flow of Funds in Agriculture and Public Finance

(Chiefly on the Difference between Hokkaido and Honshū)

By

Takeo MATSUDA
Masahiko TAKASHIMA
Toshio KUROYANAGI

序 — 問題提起 —

先ず、本稿に於て問題とすることは、農業経済もしくは、農家経済の内部で蓄積された貯蓄が、果して全部、農業内部に投資されているのか、もし非農業へ流出しているとするならば、一体どの程度流出し、それは如何なる貯蓄・投資の Mechanism に於てであるか、それを特に財政との関連に注目し乍ら、北海道と府県の地域差として分析するということである。

次にこうした問題を分析することが理論的には如何なる意義をもつかという点であるが、それは次の様な諸点に於て見出される。

即ち、抑々資本主義経済の成長を左右する基本的動態関係を、投資と貯蓄の大きさ並に、その均等・不均等のプロセスに求める考え方は、近代経済学の基本線であつて、従来、我国に於ける資本主義経済発展の歴史の変遷過程に就き、その発展の初期の段階には、農業に於ける内部蓄積の一部が、地租等を通じて、非農業、特に第二次産業への積極的な投資となつたということ、更に、それらが基盤となつて非農業、特に、第二次・第三次産業は、飛躍的な速度で、その高い成長率を実現したということは、既に、屢々指摘されている所であるが、こうした、農業・非農業間の資本移動

は、若干の式を用いて説明すると、より一層問題の所在がはつきりする。

即ち、貯蓄・投資と農業・非農業夫々の成長率の間の関係は、基本的には、R.F. Harrod の第一基本方程式

$$Gc = s \dots\dots\dots (1)$$

に求められるが、先に述べた如く、農業と非農業の間の不均等成長という事実は、この式に、若干の変形を必要とするであろう。

即ち、非農業部門に於ける投資の必要量は G_1c_1 (何故なら $G_1 = \frac{\Delta Y_1}{Y_1}$, $c_1 = \frac{\Delta I_1}{\Delta Y_1}$, 従つて $G_1c_1 = \frac{\Delta Y_1}{Y_1} \cdot \frac{\Delta I_1}{\Delta Y_1} = \frac{\Delta I_1}{Y_1}$) であり、それが、非農業内部の貯蓄 s_1

で賄われるなら均衡するが ($s_1 = \frac{S_1}{Y_1}$ 故に $\frac{\Delta I_1}{Y_1} = \frac{S_1}{Y_1}$ なら均衡)、一般に、経済全体として、 I と S が均衡しても、産業部門別にはそうであると限らない。

そこで、農業・非農業間の資本移動を考慮すると、(1) 式は、非農業部門に於て

$$G_1c_1 = s_1 + \alpha \dots\dots\dots (2)$$

の如くなり、同様にして、農業部門では、

$$G_2c_2 = s_2 + \beta \dots\dots\dots (3)$$

但し、 α, β ; 農業・非農業間に於ける投資率と貯蓄率の差

今農業部門の純生産額の対全経済生産額比 $\frac{Y_2}{Y} = \omega$ と

* 北海道と府県の地域差を中心として

** 北海道大学農学部農業経済学教室

すれば、 $\frac{Y_1}{Y} = (1-\omega)$.

仮りに、 $\alpha = s_1'$, $\beta = s_2'$ とすると、

$$s_1' = \frac{S_1'}{Y_1}, s_2' = \frac{S_2'}{Y_2}, |S_1'| = |S_2'| \text{ 故に}$$

$$\frac{S_1'}{Y_1} \cdot \frac{Y_1}{Y} = \frac{S_2'}{Y_2} \cdot \frac{Y_2}{Y}$$

$$\therefore \alpha(1-\omega) = \beta\omega \dots\dots\dots(A)$$

又 (2), (3) から

$$\alpha = G_1c_2 - s_1 \dots\dots\dots(B)$$

$$\beta = G_2c_2 - s_2 \dots\dots\dots(C)$$

(A) に、(B) と (C) を代入して

$$(G_1c_1 - s_1)(1-\omega) = -(G_2c_2 - s_2)\omega \dots\dots(4)$$

ここで (4) 式を $\frac{1-\omega}{\omega} = \frac{-(G_2c_2 - s_2)}{G_1c_1 - s_1}$ と変形し、

両辺に $\frac{G_1c_1 - s_1}{c_2}$ を乗ずると、

$$\frac{s_2}{c_2} - G_2 = \frac{G_1c_1 - s_1}{c_2} \cdot \frac{1-\omega}{\omega} \dots\dots\dots(5)$$

又、(4) 式を $\frac{\omega}{1-\omega} = \frac{G_1c_1 - s_1}{-(G_2c_2 - s_2)}$ と変形し、両

辺に $\frac{-(G_2c_2 - s_2)}{c_1}$ を乗ずるなら

$$G_1 - \frac{s_1}{c_1} = \frac{s_2 - G_2c_2}{c_1} \cdot \frac{\omega}{1-\omega} \dots\dots\dots(6)$$

従つて

$$\therefore \bar{G}_2 - G_2 = \frac{\alpha}{c_2} \cdot \frac{1-\omega}{\omega} \dots\dots\dots(7)$$

$$\therefore G_1 - \bar{G}_1 = \frac{\beta}{c_1} \cdot \frac{\omega}{1-\omega} \dots\dots\dots(8)$$

$$\left. \begin{aligned} \text{但し、} \bar{G}_2 &= \frac{s_2}{c_2} \\ \bar{G}_1 &= \frac{s_1}{c_1} \end{aligned} \right\} \text{自己可能成長率}$$

これらの (1)~(8)⁽¹⁾ の式によつて説明されることは、もし、農業部門に於て、 $I_2 < S_2$, 非農業部門に於て、 $I_1 > S_1$ という事態が予想される時、農業部門では α だけの自己貯蓄部分を非農業部門に投資することによつて、農業部門に形成された貯蓄が凡て内部に投資されたと仮定した場合の成長率 \bar{G}_2 から現実の成長率 G_2 に低下するという如き事情である。ここに、若し、 $\alpha, c_2, \omega, 1-\omega$ の値を知るならば、農業部門の本来達成し得べき成長率が、如何に、現実には Modify されているかに答を得るであろう。 $c_2, \omega, 1-\omega$ は推計し得る所であり、従つて本稿では、残された α の値を計測する事が中心問題になるのである。

又、経済の進歩に於ける産業発展の具体的跛行性は、各産業の経済成長率（例えば、第一次産業の経済成長率を $\frac{\Delta Y_1}{Y_1}$, 第二次産業のそれを $\frac{\Delta Y_2}{Y_2}$, 第三次産業のそれを $\frac{\Delta Y_3}{Y_3}$ とすれば、それらの差）に示されるが、これを左右するファクターは、産業の能率、いわば、労働の生産性である。一般的に、労働の生産性は、経済の成長過程に於ける、いわば、動態分析として、労働の限界生産力を考えなければならないが、構造的な分析に於ける労働の平均生産性に着目するならば、それは、資本との関連に於て $\frac{Y}{N} = \frac{Y}{K} \cdot \frac{K}{N}$ により示される。

これを以て、最近行われつつある諸統計結果より、我国農業の比較労働生産性に就て云うならば、一般に農業では、相対的に、資本係数 $\frac{K}{Y}$ が高く、資本構成 $\frac{K}{N}$ の低位なる所に労働生産性が低位だと云われる所がある。又かかる労働の生産性を低位にとどめているのは、何と云つても、基本要件としての資本そのものが、農業部門に対しては、主として生産及び価格に於ける Uncertainty 乃至 Risk の故に、仮令、資本の限界効率が農業では高いにせよ、入り難い Capital Rationing の問題に関連あることを考慮せねばならないであろう。

こうした、農業に資本の入り難い事情は、更に又、農業内部に蓄積された貯蓄そのものすら、非農業へ流出する面と関連するものであつて、本稿は、この流出を明らかにする事に関連する。

最後に、北海道と府県の地域差に就き、先ず

(i) はじめに用いた (7) の式

$$\bar{G}_2 - G_2 = \frac{\alpha}{c_2} \cdot \frac{1-\omega}{\omega} \text{ に於ける}$$

$c_2, \alpha, \omega, 1-\omega$ 等から $\bar{G}_2 - G_2$ の北海道と府県の差異を推測出来るが、従来の諸統計結果から、北海道では、府県に比し、 c_2 が大⁽²⁾, $\frac{1-\omega}{\omega}$ が小と考えられるのであり、残る α の値如何が、この地域差を示すキーポイントと云えよう。次に

(ii) 式

$$\frac{Y}{N} = \frac{Y}{K} \cdot \frac{K}{N} \text{ に於て}$$

$\frac{Y}{N}$ が府県より、北海道に於て大とすると、果して、それは

(a) $\frac{Y}{K} \cdot \frac{K}{N}$ の双方が共に大きいことに基くか。

(b) $\frac{Y}{K}$, $\frac{K}{N}$ の何れか一方丈が大きき、それが、小さい片方をカバーしているため、 $\frac{Y}{N}$ が大なのか。

という問題と、本稿での、農業部門で蓄積された貯蓄が、如何程、農業投資に向けられているかという問題と関連するであろう。

つぎに、本稿での分析方法に就き、簡単に触れておくなら、本稿での分析は、一口に云つて、農業・非農業間の資金循環の態様を明かにすることにあるが、ここで農業・非農業の厳密な意味での産業区分は、先ず不可能なので、農家経済を中心として、換言するならば、農家の Income Formation, Income Distribution のプロセスに於て、農家の貯蓄と農業投資及び、非農業への資金の Leakage がどの様な地域差を以て現われるか、その現われ方を、平常年としての昭和 27 年度と北海道が冷害の昭和 29⁽³⁾ 年度の夫々、農林省農家資金動態調査報告を主に使用することによつて、分析した。

尚、具体的な資料の整理方法に就ては、市岡氏⁽⁴⁾が採用された Hicks の社会会計 Social Accounting の手法に準じ、筆者は、特に、Private Economy に対する Public Economy 即、財政の機能に注目し乍ら分析を進めた。

註 (1) 大川一司「農業の経済分析」248~250 頁 参照

(2) 「農業経営研究」1号の 37 頁 飯島源次郎「北海道農業に於ける資本形成の特質」

(3) 成長分析は、長期の分析を必要とするものであるが、資料の制約等からそれが成し得なかつたことには問題が残る

(4) 東畑精一、大川一司「日本経済と農業」238 頁

【I】 農家経済の Balance-Sheet と 財政の Weight

既に、断つた如く、全経済の農業・非農業という二部門分割を、本稿に試る様な、貯蓄・投資の問題として計量化する際には、容易に或は厳密にはこれを成し得ないので、農家経済を中心とした資金循環、それは、農家の Income Formation, Income Distribution のプロセスに於て貯蓄・投資の関係をみた。

今、このプロセスを一本の式によつて表わすと、Keynes 体系に依り、 $Y_{p1} + Y_{p2} - T = C + S$ であり (Y_{p1} ; private Income, Y_{p2} ; Public Income⁽⁴⁾),

それは、第 I 表⁽⁵⁾ の如き Balance-Sheet に依つて示されるのである。ここに掲げた如く、戦後 2 ケ年に分析が限られたことは、専ら資料の制約に基くものであり、又、以下、マイクロ数字のマクロ化等に於て、更に、府県といつても、その地域差、階層性等を分析し得なかつたことは、将来の研究に俟つ所が大きい。

扱て、この Balance-Sheet で特徴的な諸点を述べておこなう、先ず、収入⁽⁶⁾では、大体のところ、農家所得中、農外所得の占める割合が、府県に於て相対的に極めて高い(府県 40~50%、北海道 16~20%) 他は、結局、農業所得に於て約 50%、農家所得に於て約 70%、政府収入に於ても約 20~30% と Total Income で北海道は約 10 万円、府県を上廻つていることが知られるであろう。この様に、北海道に於て、農業所得が、相対的に多く現われているのは、農業収入の多いことが、経営費の相対的高率性を償つて尚余りあるからで、又、補助金収入は、第 I 表に示す如く、扶助・年金、農業施設奨励補助金、共済金等より成るが、農業施設奨励補助金が半恒常的に高く、それに又冷害を受けた年の北海道の共済金収入の高いことによつて特徴づけられ、その事が Y_{p2} を相対的に高くしているのである。

更に、注目すべきは、北海道が冷害を受けた 29 年を平常年とみられる 27 年に比較した場合である。即ち、農業所得に於て、府県が約 2 割増を示すに反し、北海道では、肥料の投入をはじめとする諸資材購入等、所謂 Input の増加に対する丈の Output が得られなかつたため若干の減少を見せている。尚、農林省の農家経済調査報告は、一般に、調査対象農家に下層農が少いという事情に依つて、この種平均的数字も、府県との差は、もつと大きく現われるのが実情であろう。こうした農業所得の減少を、主として救農土木・冬期林業労賃収入等の農外所得増でカバーしているため、府県の農外所得増加の伸びより、北海道のそれは高くなつている。かくして又、農家所得は、絶対額に於て、北海道は、約 14,000 円、府県は、約 36,000 円の増加という差となつて現われるのは、既述せる所から明らかであろう。加うるに、これら Private Income に対応して、Public Grant としての政府よりの収入が、冷害を受けない府県の約 2,000 円増に比し、北海道では、実に 18,000 円と Private Income の増加率を可成り上廻つているのである。

一方、支出では、生計費、租税公課諸負担が、府県に比し、相対的に高率であるため、北海道と府県に於

第 I 表 農家經濟の Balance Sheet (1戸当)

(単位：円)

項 目 別		入				出					
		年 度		年 度		年 度		年 度			
		地域別		地域別		地域別		地域別			
		昭和 27		昭和 29		昭和 27		昭和 29			
		北海道	府 県	北海道	府 県	北海道	府 県	北海道	府 県		
① 農業収入	作物収入	312,391	130,023	316,294	156,993	C 生計費	家計費	203,263	138,255	234,218	168,107
	マユその他	35,951	30,386	69,533	35,822						
	小計 (A)	348,342	160,409	385,829	192,815						
② 農業支出	肥料	42,701	19,600	56,886	23,927						
	地代	1,042	435	643	493						
	その他	72,132	33,676	101,664	45,290						
	小計 (B)	115,875	53,711	159,193	69,710						
③ 農業所得	(A) - (B)	232,467	106,698	226,634	123,105	T 租税公課	租税公課諸負担	45,381	22,668	41,124	24,977
④ 農外収入	事業収入	16,705	21,133	14,160	20,582						
	・ 俸	31,709	58,542	52,331	74,784						
	地代	2,145	3,166	3,532	4,329						
	その他	8,929	10,018	10,907	13,025						
	小計 (C)	59,488	92,859	81,190	112,720						
⑤ 農外支出	事業支出	5,604	7,222	3,023	6,418	S 貯蓄	S ₁ 農家経済余剰	44,214	33,461	49,270	40,332
	負債	3,927	733	8,102	1,454		S ₂ 借入残	4,193	3,797	40,628	6,829
	その他	1,345	924	1,387	1,170		S ₃ S ₁ + S ₂	48,407	37,258	89,898	47,161
	小計 (D)	10,876	8,879	12,503	9,043						
⑥ 農外所得	(C) - (D)	48,612	83,980	68,687	103,678						
Y _{p1} 農家所得	③ + ⑥	281,079	190,678	295,321	226,783						
Y _{p2} 補助金	扶助年金	1,190	2,207	3,193	3,750						
	農業補助金	8,667	774	12,494	1,056						
	共済金	2,231	1,761	16,023	2,361						
	小計 (E)	(12,088)	(4,742)	(31,710)	(7,167)						
		11,779	3,436	29,494	6,633						
⑦ Total(1)	Y _{p1} + Y _{p2}	292,858	194,114	324,815	233,416	Total (1)	C + T + S ₁	292,858	194,114	324,612	233,416
⑧ 借入残	借入残	4,193	3,797	40,628	6,829	誤差			+200	-203	
⑨ Total(2)		297,051	197,911	365,443	240,245	Total (2)	C + T + S ₂	297,051	198,181	365,240	240,245

註：農林省農家資金動態調査報告より算出

ける農家経済余剰＝農家貯蓄の差は、Total Incomeの差が示す程ではない。ここで、又指摘しておかなければならないことは、27年度に比し、29年度の農家租税公課諸負担が、府県は、約10%の増加を示しているのに反し、北海道では、逆に、約10%弱の減少を示しているという事実である。かかる租税公課諸負担の農家経済対応の変化は、既述した補助金をはじめとする一連の政府資金の対応変化と共に、後述する如く、他の農家経済への直接的収入とはならなくても、生産効果若しくは所得効果の増加にPositiveな役割をもつ財政資金も含めた財政の農業乃至農家経済に対す

る機能として、農業乃至農家貯蓄の非農業への流出若しくは逆に非農業から農業への流入という観点から追求されなければならない意義をもつ。

そこで、本項に於ては、第I表を基礎とした財政のFunction Factorたる政府よりの収入と租税公課諸負担等を所得の動態的過程に関連づけて、若干、後の項のための予備的な計量を府県・北海道間の地域差としてみておこう。

即ち、第II表に示す如く、農外所得、農家所得中での補助金の比率をみると、北海道では、前者に対する比率が20～30%、後者に対する比率が4～9%と

第II表 所得形成、配分過程と財政、並に消費・貯蓄

項目別	年度		地域別	
	昭和27年度		昭和29年度	
	北海道	府県	北海道	府県
① 農外所得中補助金の比率	19.50	3.93	30.04	6.01
② 農家所得中 //	4.02	1.77	9.08	2.84
③ 反当補助金額	234円	343	559	662
④ taxの対農家所得比率	15.50	11.68	12.66	10.70
⑤ 消費性向農家所得A 可処分所得B 生計費C C/A C/B	292,852円	194,114	324,815	233,416
	247,507円	171,446	283,691	208,439
	203,263円	138,255	234,218	168,107
	69.41	71.22	72.11	72.02
	82.12	80.64	82.56	80.65
⑥ 貯蓄率 農家経済余剰D 可処分所得E D/E	44,214	33,461	49,270	40,332
	247,507	171,446	283,691	208,439
	17.87	19.52	17.37	19.35

註) 農林省農家資金動態調査報告より算出作製

いずれも府県の示す数値1.8～2.8%を可成り上廻っている。これは、先にみた、絶対額と共に、所得形成の上からも、その構成比重が、北海道に於て相対的に高い事を示している。しかし、冷害年に於ける北海道の増加は顕著である。

次で、租税公課諸負担について、その対農家所得比率をみると、両年度共、北海道は、府県の比率を上廻ると同時に、租税公課諸負担の担税所得中に占める比率も第III表に示す如く、27、29年共、7～10%程北海道が府県を上廻っているものであり、その他、生活水準などを考慮するなら、従来の文献⁷⁾が示す様に、北海道農家の租税公課諸負担は、府県のそれに比し、決して軽いとは云えない。この様に、絶対額、対農家所得の相対比率で云うと、北海道は府県に比し、相対的に高い財政の関与を受けているといえよう。しかし

かかる財政の農家貯蓄引上、或は、逆に、農業或は、農家経済への還元の差引勘定乃至、非農業流出に占める財政の比重等の計量分析こそが、第II表の分析と関連して、本稿の重要な財政の分析領域である。

第III表 租税公課諸負担の対担税所得比率

項目別	年度		地域別	
	昭和27年度		昭和29年度	
	北海道	府県	北海道	府県
	円	円	円	円
A 農家所得一生計費	89,595	56,129	90,374	65,309
B 租税公課諸負担	44,381	22,668	41,124	24,977
B/A	50.7%	40.5%	45.5%	38.3%

註) 農家資金動態調査報告より算出作製

次に、所得構造で見落してならない、消費性向、貯蓄率をみておこう。まず、平均消費性向は、第 II 表に見る様に、両年度共、殆ど差は認め難いが、北海道と府県では、北海道の方が若干乍ら上廻っている、一方、貯蓄率は、かかる消費性向の故に、逆に北海道は府県のそれを下廻っている。このことは、必ずしも断言は出来ないが、北海道農家が、府県に比し、相対的に高い生活水準を維持しているために貯蓄率が低いということにはならないであろう。むしろ、かかる生計費の額を得てすら、その消費水準乃至生活水準が、北海道は、府県のそれより低いのではなからうかという解釈の方が一般的⁽⁹⁾である。

擬て、かかる貯蓄は、Balance-Sheet の中に示されている様に、農家経済余剰+借入残高であるが、これから借入残高を差引いた所謂農家経済余剰は、 $Y=c+s$ に於ける s を意味するものであり、これは、事後的には、Keynes の述べる如く、投資と一致せざるを得ないものであるが、ここで、この貯蓄の内容を今少し掘り下げ、投資と関連させることにより、農業内部で蓄積された貯蓄が、非農業への程度流出し、農業内部への投資は如何程であるかを北海道と府県とで比較してみることにする。

- 註 (4) Public Income とは政府収入、例えば補助金、扶助金等の収入で、Private Income とは、その他の、農業所得+農外所得を指す。従つて $Y_{p2}-T$ は財政収支であり、 $Y_{p1}+Y_{p2}-T$ は可処分所得を指す。
- (5) 農家経済は、所得だけで経済を維持している訳でない。従つて Balance-Sheet としでは借入金を考慮せねばならない。
- (6) Balance-Sheet に於ては、借方、貸方の用語を使用す可きであるが、左を借り方とした時、内容は収入でなく、支出とす可きこと、それが現在、英国で取られている方式であることを、安宅文雄氏より示唆された。そこで敢て借方、貸方なる用語を用いないことにした。
- (7) 例えば、法経会論叢 第 12 集 高嶋正彦「北海道農家の公共経費負担の性格」70~83 頁、北大農業経営研究 3 号 45~52 頁、黒柳俊雄「北海道農家の経済水準と租税公課諸負担の地域的関連」
- (8) 例えば、北方農業 616 号 酒井一夫「北海道農家の所得水準」4~13 頁

【II】 農家に於ける貯蓄・投資構造の比較

農家の貯蓄を、農業内貯蓄と農業外貯蓄の 2 つに分割して、その構造を表示すれば、第 IV 表と第 V 表の如くである。

まず、① 表の作製に就て、簡単に述べておくならば、農林省の農家資金動態調査報告の 27, 29 両年度版を使用して、農業部門貯蓄を固定資産と流動資産、農外貯蓄は、非農業金融機関等にその基準を定め、表示する様な項目に分類し、固定資産に就ては、売却、現金、準現金等に於ては、払戻し等を収入欄とし、又それらの各々購入・預入等を支出として、更に借入残高を考慮して

$$\therefore \text{貯蓄} = \text{支出} - (\text{収入} + \text{借入残})$$

として、第 IV 表、第 V 表を作製した。

尚、借入残高の部分は、第 VI、第 VII 表に示す様に、当年度の借入、その返済の差額を算出して用いた。

② 第 IV 表、第 V 表から云えることは、農家の貯蓄構造に、北海道と府県では大きな差がみられるということ、非農業への流出は、府県が北海道に比し、絶対額、相対比率共に大きいということこれである。まず、農家の産業部門別貯蓄割合からみてゆくと、非農業部門へ、第 IV 表、第 V 表に示す如く、27 年度で、北海道は総貯蓄の約 4.4% を、府県 24.3% と府県では実に総貯蓄の約 1/4 の流出をみせ、29 年度では、北海道が冷害であるにも不拘、11.6% と 2 倍以上に相対的比重が高まり、一方、府県は 30.7% と、ここでも又非農業流出の比重が高まっているのである。

今、ここで、かかる一戸当り総貯蓄額、非農業への流出額等を単純な手法に於てではあるが、又、そうすることに依つて得られた数字が、果してどれだけ実態を反映しているかは疑問であるが、一応の目安として、マクロ化してみると、第 VIII 表⁽¹⁰⁾に示す如くである。

かくの如く、府県の方が圧倒的に非農業への流出分が大きいということは、府県農家の現金余剰部分からの非農業へ寄与する所が、相対的、絶対的に高いことを意味するであろう。逆に、北海道では、農業への純投資が、それ丈、府県より高いことを示しているといえるが、それは、投資乃至農業資本形成に関連する問題であるため、次に触れるとして、一応、これら非農業への貯蓄流出が、主に如何なる Route を通じて行われているかをみておくなら、北海道の場合、27 年度

第IV表 農家の貯蓄構造

(昭和27年度)

(単位:円)

項目別			収入・支出別		借入残		差引		割合%			
			地域別									
			収入		支出		借入残		差引		割合%	
			北	府	北	府	北	府	北	府	北	府
農業内貯蓄	固定資産	土地	1,447	2,358	5,248	3,542			3,801	1,184	8.60	3.54
		建物	86	305	26,520	9,815			26,434	9,510	59.79	28.42
		農機具	983	434	14,245	6,059			13,262	5,625	30.00	16.81
		大動物・大植物	16,602	7,514	13,897	7,498			-2,705	-17	-6.13	-0.05
		計 ①	19,118	10,612	59,910	26,914			40,792	16,302	92.26	48.72
		手持現金							3,650	3,241	8.26	9.69
		計 ②										
	準現金	農協預金	219,057	92,219	212,529	98,971			-6,528	6,752	-14.76	20.17
		頼母子講	327	945	577	1,854			250	909		2.72
		農協出資	—	30	2,532	609			2,532	579	5.73	1.73
計 ③		219,384	93,194	215,638	101,434	-1,556	2,451	-2,190	5,789	-4.95	17.30	
	Sub total	A + B + C	238,502	103,806	275,548	128,348	-1,556	2,451	42,252	25,332	95.57	75.71
農外貯蓄	郵便貯金	3,785	3,899	3,165	4,550			-620	651			
	銀行預金	14,260	8,425	13,743	9,945			-517	1,520	-1.17	4.54	
	漁協・信金預	2,634	1,266	3,462	2,224			828	958			
	相互銀	868	468	2,328	948			1,460	480	3.30		
	生保	219	72	2,036	1,237			1,817	1,165			
	簡保・郵年	57	98	3,519	2,797			3,462	2,699	7.83	8.07	
	目的貯蓄等	—	—	—	—			—	—			
	貸付金	13,838	6,645	15,076	7,478			1,238	833			
	利殖金融	—	—	—	—			—	—			
	株・国債その他	144	1,314	187	2,483			43	1,169			
	Sub total		35,805	22,187	43,516	31,662	5,749	1,346	1,962	8,129	4.43	24.29
	Total		274,307	125,993	319,064	160,010	4,193	3,797	44,214	33,461	100.00	100.00

註) 農林省資金動態調査報告より作製

第V表 農家の貯蓄構造

(昭和29年度)

(単位：円)

項目別		収入・支出別		収入		支出		借入残		差引		割合%	
		地域別		北	府	北	府	北	府	北	府	北	府
		項目別	地域別	北	府	北	府	北	府	北	府	北	府
農業内貯蓄	固定資産	土地	4,106	4,299	10,286	7,700			6,180	3,401	12.54	8.43	
		建物	194	374	32,507	13,497			32,313	13,123	65.58	32.54	
		農機具	1,537	489	30,296	9,672			28,759	9,183	58.37	22.77	
		大動物・大植物	27,400	9,208	15,743	6,760			-11,657	-2,448	-23.65	-3.98	
		計 ①	33,237	14,370	88,832	37,629			55,595	23,259	112.84	57.67	
		手持現金	計 ②	—	—	—	—	—	5,168	1,354	10.49	3.36	
	準現金	農協預金	235,158	112,106	237,240	119,389			2,082	7,283	4.23	18.06	
		頼母子講	505	1,750	599	2,666			94	916		2.27	
		農協出資	210	19	3,598	500			3,388	481	6.88		
		計 ③	235,873	113,875	241,437	122,555	22,762	5,350	-17,198	3,330	-34.91	8.26	
	Sub total	A + B + C	269,110	128,245	330,269	160,184	22,762	5,350	43,565	27,943	88.42	69.29	
農外貯蓄	郵便貯金	6,227	5,719	5,645	7,270			-582	1,551	-1.18	3.84		
	銀行預金	23,222	11,505	24,874	13,917			1,652	2,412	3.35	5.98		
	漁協・信金預	5,444	679	8,594	803			3,150	124	6.39			
	相互銀	458	953	4,966	1,331			4,508	378	9.15			
	生保	501	117	3,566	1,844			3,065	1,727	6.22	4.28		
	簡保・郵年	224	224	3,434	3,569			3,210	3,345	6.51	8.29		
	目的貯蓄等	1,306	1,287	3,777	2,835			2,471	1,548	5.02	3.83		
	貸付金	9,595	7,426	14,816	9,254			5,221	1,828	10.59	4.53		
	利殖金融	—	79	—	58			—	-21	—			
	株・国債その他	572	969	1,451	1,945			879	976				
	Sub total		47,549	28,958	71,123	42,826	17,869	1,479	5,705	12,389	11.58	30.71	
	Total		316,659	157,203	401,392	203,010	40,631	6,829	49,270	40,332	100.00	100.00	

註) 農林省農家資金動態調査報告より算出作製

第 VI 表 昭和 27 年度借入金

(年間)—第 IV 表の附表

項目別	地域別	借入		返済	
		北海道	府県	北海道	府県
		円	円	円	円
農	低利資金	4,038	482	1,461	68
	農協資金	56,328	7,779	64,906	7,396
	頼母子講	32	732	88	542
	農業者	7,354	5,140	5,554	3,707
業	特約会社	5,401	313	2,700	282
	小計	73,153	14,446	74,709	11,995
非農	勸業	920	4	1,177	8
	相互銀	1,421	530	314	390
	相互銀	4,993	248	423	186
	簡易保	222	38	15	7
	簡易保	6,572	2,067	5,974	1,357
	貸付業	—	23	—	14
	元地主	9	13	—	34
農	その他個人	5,150	762	5,023	657
	公益質屋	44	3	45	1
	その他借入	715	737	1,326	424
	小計	20,046	4,425	14,297	3,079
合計	93,199	18,871	89,006	15,074	

註) 農林省農家資金動態調査報告より作製

第 VIII 表 貯蓄総額中、非農業への金融

による流出額実数

(単位 100 万円)

年度	項目	地域	
		北海道	府県
昭和 27 年	非農業への流出	479	48,143
	貯蓄総額	10,816	196,202
昭和 29 年	非農業への流出	1,347	72,164
	貯蓄総額	11,630	234,985

註) 農林省農家資金動態調査報告より算出

は、簡易保険、生命保険、相互銀行等を通じて主に流出していると云えよう。又、冷害の 29 年度になると、貸付金、相互銀行等によるものが多く、以下、簡易保険、信用組合、生命保険等が略々同じ程度の比重をもっているのであるが、貸付金の比重が大きくなったということは、貸付金の貸付が 27 年と大差ないのに、

第 VII 表 昭和 29 年度借入金

(年間)—第 V 表の附表

項目別	地域別	借入		返済	
		北海道	府県	北海道	府県
		円	円	円	円
農	低利資金	6,808	1,365	1,741	636
	農協資金	118,237	13,742	103,847	11,451
	頼母子講	591	1,402	298	1,014
	農業者	9,498	6,812	6,887	4,805
業	特約会社	4,609	358	4,208	423
	小計	139,743	23,679	116,981	18,329
非農	漁協・信	—	45	—	41
	相互銀	2,771	757	2,055	614
	相互銀	4,417	353	871	279
	簡易・生	423	112	—	26
	貸金・利	—	27	—	29
	その他個人	14,265	3,261	7,475	2,183
	その他借入	7,711	1,080	1,317	984
小計	29,587	5,635	11,718	4,156	
合計	169,330	29,314	128,699	22,485	

註) 農林省農家資金動態調査報告より作製

その返済が少ない、換言すれば、貸した金が、冷害で所得低下の故に、債務者から取れなかつた事情を示すものではなからうか。

しかし乍ら、前に触れた点、即、冷害年にも不拘、北海道に於ける農家貯蓄の非農業流出が、絶対的にも、相対的にも増大しているという事情乃至その理由に就き若干述べておかなければならないであろう。第 IV 表と第 V 表からわかる様に、貯蓄総額に於て、約 5,000 円の伸びを 29 年には示しているが、それが内容は、農業内貯蓄に於て、確かに、固定資産投資が約 15,000 円の報加を示したとは云え、借入残高が約 24,000 円増加したため、手持現金、農業関係金融機関への預金増加と相殺するなら、農業内貯蓄額は、絶対額に於て、僅か 1,300 円程度の増加に留まる。結局、残る増加額は、非農業金融機関への預金増加が、それらへの借入残高を考慮して尚余るという事情に基くと云えよう。借入残高も考慮するなら、何れの金融機関への預入超過が大であるか、資料の制約上(第 VIII 表から借入残高の借入—返済の総額は農業・非農業別に算出し得ても、第 V 表の非農業金融機関と第 VII 表のそれとは一致しないため金融機関別差引計算は出来ないという事情)、算出出来ないが、借入残高を考慮し

なければ、郵便貯金、簡易保険、郵便年金等を除いて、殆ど 27 年に比較して増加しており、就中、貸付金、相互銀行預金の増加は大きい様である。これは、一見、奇異な現象に感ぜられるが、非農業への流出が増加したとは云え、総額に於て、約 3,000 円にすぎず、しかも、借入残高の増加も著しいこと、更に、農業関係金融機関への借入依存度著増等を考慮するならば、これは階層別分析に俟たねば、断言出来ないにしても、冷害の影響を受けることの少い、中核地帯、そして上層農の場合の Behaviour 等も考慮されるので、その相対比率に於ても、増加を云々する丈の大きな要因が秘められているか否かは疑問であろう。

一方、府県の場合は、27 年度では、矢張り北海道と同様、簡易保険、郵便年金等を通じて流出するウェイトが最も高く、次で、銀行預金、株・国債その他、生命保険等の順になっている。ここで、北海道と可成り大きな差を示しているのは、銀行預金比率の相違並に、非農業金融機関への借入残高の相違である。

これは、北海道の場合、預金を上廻る払戻し乃至借入を銀行から行っているという事情と、借入残高が府県より可成り大きいという事情とによつて示される。それが 29 年の場合では、府県自身としては、その流出 Route において、取り立てて云う程の変化はない。

強いて云うなら、銀行預金のウェイトが高くなつていくという事であろう。

この様に、農家の貯蓄が非農業へ流出するプロセスは、極めて多様であり、必ずしも、銀行を通しての流出は、預け入れが多い反面、払戻しも多いため、顕著には現われていないのである。

それでは、ここで、農家貯蓄を投資乃至資本形成と関連づけてみよう。それをデータに求めれば、第 IV 表、第 V 表の固定資産への純投資額として示されるが、これによると、北海道では、27 年度約 92%、29 年度約 113%、府県では、27 年度約 49%、29 年度約 58% と、そこには、大きなひらきが見られる。次に、その内容に立ち入つてみると、北海道、府県共に、建物・農機具に対する投資が圧倒的に高く、それらで殆どを占め、就中、建物投資は、最高値を示している。土地投資は、建物、農機具に比し、可成り、売却するウェイトも高いため、差引投資額は小さく現われてくる。

この購入額に対する売却比率の高い点では、大動物、大植物が顕著で、北海道、府県共売却額が購入額を上廻っているが、北海道のその比率は極めて高い。この

様に、建物、農機具への投資が大きい反面、大動物・大植物の売却が多いのは、建物、農機具等が、大動物等に比し、代替性乏しく、しかも、農機具などでは、耐用年数も短いということによるだろう。しかも、北海道の場合は、冷害のため、それらを売却せざるを得なかつたという事情による所も大きいだろう。

次に、農家の手持現金に就てふれるなら、これは、厳密な意味で表現し得ないとしても、流動性選好に関連するであろう。即ち、北海道の場合、府県と比較して、27 年度略々同数値を示したものが、冷害の様な Risk を含んだ年に於ては、その差が可成り拡大している。必ずしも絶対額の上から、問頭とすべき程でないかも知れないが、かかる隔差を問頭とすれば、流動性選好の大きさが依存する 3 つの動機、即ち、取引動機、予備的動機、投機的動機の中、北海道では、予備的動機により強く支配されているのではなからうか。

次で、準現金であるが、これは、預入、払戻し何れも、その 90% 以上が農協預金で占められていることを示し、しかも、この様な所得預金の占める割合は、北海道に於て府県を上廻る。これは、北海道の農家により強く農協に結びつけられていることを示すものである。

最後に、借入金に就てみてみよう。まず、26 年を 100 として指数の伸びをみる時、借入総額は既に 30 年度に於て 3 倍に達しているのであるが、第 IX 表に示す如く、農業内部からの借入れ、即ち、年度末負債残高は、農業関係金融機関からの借入が、北海道、府県共約 70~80% を占めている。こうした農業内部からの借入は、農協の一般資金と農手で約 40~50% を占め、特に北海道では、農手に依存する割合が高い。それに次ぐものとして、農業者相互間の資金融通による借入が約 20~30% を占め、この両者が、農業関係金融機関からの借入の大部分を構成している。29 年度農業者からの借入比重の減じているのは、決して、借りていない訳ではないが、何と云つても、農協資金で借りられる丈借り、それに自作農融資をはじめとする低利資金等を借入れ、残る所を農民相互間で融通したということの反映であろう。農業外金融機関からの借入依存度は、20~20% 数 で、そのうち、主なるものは、農業以外の個人からの借入、相互銀行等からの借入で、普通銀行からの借入は、先に、第 IV、第 V 表から見た如く、預金、払戻しという農家の利殖としては利用されていても、金融としての利用は、殆どネグリジブル・スモールである。ここからも、近代的な

第 IX 表 年度末借入残高

年度別 地域別		昭和 27 年度		昭和 29 年度	
		北海道	府 県	北海道	府 県
農業 内 借入	低利資金	円 % 714 (3.6)	円 % 804 (5.8)	円 % 13,060 (9.0)	円 % 2,961 (10.0)
	農一般資金	4,572 (23.2)	3,580 (25.6)	57,945 (39.8)	10,486 (35.4)
	協農手	4,362 (22.2)	1,224 (8.8)	18,535 (12.7)	1,435 (4.8)
	頼母子講	— (—)	536 (3.8)	542 (0.4)	1,284 (4.5)
	個人(農業者)	4,702 (23.9)	4,214 (30.1)	12,419 (8.5)	7,130 (24.1)
	特約会社・取引先	— (—)	118 (0.8)	5,160 (3.5)	283 (1.0)
	Sub total	14,352 (72.9)	10,476 (74.9)	107,661 (73.9)	23,579 (79.6)
	Total	19,666(100.0)	13,988(100.0)	145,655(100.0)	29,622(100.0)
非農業 からの 借入	漁協組・信金等	— (—)	— (—)	67 (0.1)	66 (0.2)
	普通銀行	— (—)	383 (2.7)	2,721 (1.9)	623 (2.1)
	簡保・生保	1,182 (6.0)	38 (0.3)	757 (0.5)	181 (0.6)
	貸金利殖金融業	— (—)	1 (—)	— (—)	14 (0.1)
	個人(その他)	407 (2.1)	2,326 (16.6)	17,288 (11.9)	3,622 (12.2)
	相互銀行	2,214 (11.3)	278 (2.0)	9,964 (6.8)	395 (1.3)
	その他借入	1,511 (7.7)	486 (3.5)	7,197 (4.9)	1,142 (3.9)
	Sub total	5,314 (27.1)	3,512 (25.1)	37,994 (26.1)	6,043 (20.4)
Total	19,666(100.0)	13,988(100.0)	145,655(100.0)	29,622(100.0)	

第 X 表 借入金使途 (%)

年度別 地域別	項目別	農業資金					農外資金	生計資金	租税公課 納入資金	貯蓄外部 投資資金	負債償還 資金	資産分割 又は 贈与資金	手元資金	Total
		設備資金		運転資金										
		土 購	地 入	建・農 機・動	肥 料	その他 資材及 労 賃								
昭和 27	北海道	3.1	17.2	26.0	11.8	1.3	16.8	2.3	19.6	—	1.9	100.0		
	府 県	5.3	17.9	9.5	6.2	3.3	31.6	2.9	20.0	—	3.3	100.0		
昭和 29	北海道	3.8	20.9	24.3	10.8	0.9	13.3	1.1	12.5	11.2	0.4	100.0		
	府 県	8.1	21.2	12.1	7.1	2.6	23.9	1.9	14.3	7.5	0.3	100.0		

第 XI 表 農家経済に於ける財政の関与

年度 地域別	24		25		26		27		28		29		30	
	北	府	北	府	北	府	北	府	北	府	北	府	北	府
補助金/tax	14.29	3.17	14.97	2.93	18.68	3.13	26.60	6.69	29.21	6.04	52.60	6.58	22.00	3.62
補+扶/tax	15.81	5.32	17.32	7.13	20.59	7.05	30.25	20.06	33.83	21.93	65.07	30.33	28.37	20.86
補+扶+共済 /tax+公課	12.70	4.18	15.83	9.63	17.13	11.40	25.11	20.41	47.90	37.93	71.15	26.41	18.98	15.62
tax-(補+扶) (A)	32,898	20,415	22,434	13,812	23,306	14,233	22,730	12,954	19,736	11,543	9,017	11,165	19,964	14,489
(tax+公課)- (補+扶+共) (A)/農家所得	42,429	26,285	33,033	19,111	36,514	20,162	36,654	19,615	26,473	15,440	13,371	19,955	41,152	25,859
			10.41	9.12	9.12	7.76	9.79	7.00	7.66	5.13	3.87	6.31	10.16	7.26

註) 第 IX, X, XI 表 農林省農家資金動態調査報告より算出作製

Commercial loan には期待出来ない事実が読み取られよう。又ここで、府県と北海道の相異を若干述べるならば、府県の農外金融機関への依存度を北海道は数%上廻つて居り、借入金の使途をみても、第 X 表に示す如く、府県の外部投資への比重が、北海道のそれを上廻つているという事実によつて、資金の非農業流出が、北海道では、相対的に小さいことを裏書きしているのである。

註 (9) マクロ化するに当つては、1戸当りの数字に、夫々第 29 次、第 31 次農林省統計中の農家戸数を乗じて算出した。

【III】 財政収支の関係とその Balance-Sheet

第 [II] 項では、農家に於ける所得配分過程の中から貯蓄を取り上げ、その貯蓄が、農業外に、如何なる形を以て流出し、それはどの位のものであるかを考察したが、第 [I] 項に於て述べた如く、農業乃至農家の所得形成並に配分過程に対する Public Sector 即ち、財政の Income Redistribution Function は、可成りの比重をもつているのであり、ここに、財政と農業との関連を、与えるものとしての財政、奪うものとしての財政という観点から、農業から果して財政は、如何程の Leakage を実現しているかに就き考察しよう。

租税公課諸負担の対農家所得比率が、北海道に於て高いことは、既述した如くであるが、それが又、単にその比率に留まらず、負担力の上に於ても、相対的に北海道のそれは高い。しかし、一方に於て、財政から農業乃至農家が受ける直接的貨幣的サービスとしての補助金等は一戸当りで見ると、北海道の場合、内地府県に比し、一見、極めて多いか様であるが、例えば、経営規模、経営形態等の観念からみるならば、他の事情にして等しい限り、必ずしもそうとは云えないであろう。即ち、今第 II 表にみる如く、反当農家受取補助金は、府県に比し、小さく、且つ、我国の農業政策は、畑作に対するこうした直接的財政資金の関与が、稲作に比し、極めて小さい(第 XII 表参照)ことを思えば、畑作比率の大きな北海道が、一戸当り補助金の絶対額をみて、果して、財政による保護乃至補填的投資をより大きく受けているとは云えないであろう。かくの如く、財政が、農業に及ぼす経済的効果を測定しようとするれば、単に租税との関連のみでなく、更に幾多の複雑なファクター⁽¹⁰⁾が入り込んで来る訳であるが、

第 XII 表 畑地のための土地改良事業の割合
(単位 千円)

土地改良事業費 (A)	11,751,748
内、畑地関係 // (B)	464,604
1. 畑地灌漑	172,105
2. 土壌保全、シラス対策	232,919
3. 急傾斜	59,580
B/A	3.9%

註) 高木文雄「農業と財政」161 頁より

本稿では、財政資金出入の Account を、利用出来る資料から、農家経済に対する直接的貨幣の出入と、貨幣の授受関係では間接的かもしれないが、農業の安定・発展に直接的効果をもたらすであろう財政支出、即ち農業関係公共事業費等を加えて計量的に分析した。

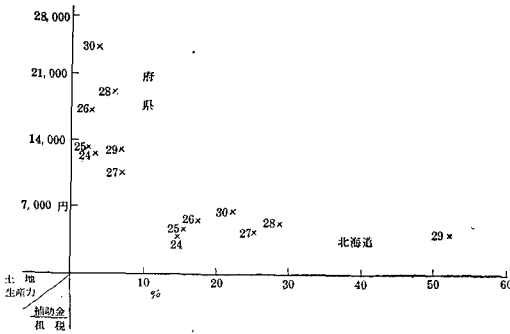
具体的に云えば、本項では、次の 3 つの分析を行うものである。

① Balance-Sheet を作製する前に、租税に対して還元される補助金の増減と生産力の関係をみることに、これは、生産力の増減と財政の間の相関を最も単純な方法でみるということである。次に、

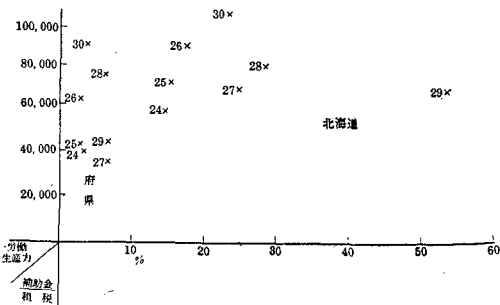
② 農家所得構造に於ける財政の関与、即ち、財政の Balance-Sheet を作製する前に、富を奪うものとしての財政の諸構成要素と、与えるものとしての財政の諸構成要素との差引勘定を考察し、最後に

③ 第 I 表の補助金等の数字をマクロ化し、それに間接的な諸財政支出も加え、それと租税公課等との差引、即ち、農家経済を媒介して見た財政収支の Balance-Sheet の分析を行う。

まず、補助金と租税と農業生産力の関係は、租税に対して農業施設奨励補助金として還元される割合を横軸にとり、縦軸に、土地生産力及び労働の生産力をとつてドットを落すことにより分析したのであるが、それらは、第 I 図及第 II 図に示す如くである。これらの表からわかることは、府県の場合、租税に対し、補助金の還元される割合の増減に対し、土地生産力、労働生産力の動きは殆ど無関係という傾向が見えるに反し、北海道の場合には、土地生産力に関しては、補助金として還元される割合が増大しても、生産力は、停滞していることを示している。しかし、一方、労働生産力に就ては、補助金の増加と若干の相関がある様に思われる。以上を通じて、府県の場合には、租税と補助金、土地生産力、労働生産力の間には殆ど相関を認め難いこと、これは、単なる推測の域を出るものではな



第 I 図 土地生産力と財政



第 II 図 労働生産力と財政

いが、財政が、補助金として還元する額は、生産力上昇には、例えば、技術の導入、固定資本投資等の Incentive とはなつても、事業費を積極的に補填する丈の意味は持たないであろうことを示して居る。これに反して、北海道の場合は、租税として引上げられる額に対して還元される補助金の割合が増加することは、少くとも、それ以上の労働生産力の低下を喰ひ止めるだけの機能はあつたように思われる。

次に、農家経済を媒介として、租税に対する一連の政府資金の差引勘定を第 XI 表によつて考察するならば、まず、租税に対する補助金の比率に於て、北海道が府県に比し、極めて高く、それだけ、北海道の場合、租税に対して還元される割合が大きいかに見えるのであり、特に、28年度、29年度に於ける還元率は、扶助金、共済金等を補助金に加えると、租税に公課を加えても、極めて高く、29年度に於ては、租税対補助金、租税対補助金+扶助金、租税公課対補助金+扶助金+共済金の比率は、夫々 52.6%、65.1%、71.2% と府県のそれとの間に 35~45% のひらきをみせている。しかし、29年度を除き、これらの差引出超額は、表示する様に、府県の方が、北海道より概ね小さくあ

らわれ、結局、農家所得に対する財政資金の非農業流出額をとつてみるならば、北海道に於ても、府県と大差ない迄の流出比率となるのである。

以上の諸分析は、凡て農家経済、特に所得構造との関連に於て、農家貯蓄の資金循環並に、そのプロセスに於ける貯蓄と投資の関連等を述べて来たのであるが、最後に、農家経済にとつて、直接的、即時的貨幣収入とはならないが、農業資本形成或は、農業生産力形成と密接な関連を有する財政投資即ち、農業関係公共事業費、同災害復旧関係費も含め、しかも、それらに、都道府県、市町村財政支出分も加え、農業経済と財政の Balance-Sheet を第 XIII 表に示す様に作製し、北海道と府県の差異を考察した。第 XIII 表は第 XIV 表を基礎に作製したものであり、第 XIV 表は一つのまとまつた資料を欠くために、鹿野氏「公共事業」を中心に、数種の資料で補充した。それから、農業資本形成若しくは、農業生産力形成に大きな影響を持つ財政支出は、例えば、土木費等に見出せるかもしれない。しかし、それらは、どこまでか、農業に影響をもつか、非農業へのそれと厳密に区分出来ない。特に、地方費負担の農業関係費は、全国的に Aggregate した資料を欠くため、全く、鹿野氏「公共事業」に頼る他はなかつた。更に、府県に関する資料は、直接的には得られないので、全国の分から、北海道の分を差引いて、府県分とした。

かくて、第 XIII 表によれば、27年の如き平常年では、北海道、府県何れも出超となる。即ち、非農業への流出⁽¹¹⁾は、租税公課諸負担に対し、北海道で約 1/3、府県は、実に 1/2 以上に及んでいる。しかし、冷害年の 29年度では、府県が矢張り租税公課諸負担の 43.5% も農外への流出をみせているのに反し、北海道は逆に、約 30% が入超即ち、租税公課諸負担を上廻る財政支出を受け、その額は、府県に於て非農業へ流出した額の 5% に相当するのである⁽¹²⁾。これは、北海道が、補助金以外の農林関係公共事業費という様な個別農家には直接的貨幣収入とならなくても、農業にとつて直接的或は、農家にとつても、農業生産力の増大を通じて農業所得の増大に貢献する様な受取の比率が大(補助金対公共事業費の比は公共事業費の比重が北海道では府県より高い)であるという事情を考慮する時、一層明瞭になる。

かくて、既述せる金融機関を通じて非農業へ流出した分と財政による流出分とを加えてみるならば、第 XV 表に示す如く、農家貯蓄総額の 40~60% が非

第 XIII 表 財政の Balance-Sheet

(単位 100 万円)

収 入					支 出				
地域別 年度別 項目別	北 海 道		府 県		地域別 年度別 項目別	北 海 道		府 県	
	27	29	27	29		27	29	27	29
農林関係公共事業費(国)	3,586	5,311	33,217	35,904	租税公課諸負担	11,102	9,707	134,271	145,522
〃 (地方)	495	318	7,120	7,587	差 引 出 超	-4,134	+2,884	-73,581	-63,385
補 助 金	2,887	6,962	20,353	38,646					
計	6,968	12,591	60,690	82,137	計	6,968	12,591	60,690	82,137

註) 第 I 表, 第 XIV 表より算出作製

第 XV 表 農家貯蓄, 非農業流出総括表

(単位 100 万円)

地域別 年度別 項目別	北 海 道		府 県	
	27	29	27	29
(A) 農 家 貯 蓄	10,816	11,630	198,202	234,985
(B) 金融機関から非農業への流出	- 479	-1,347	- 48,143	- 72,164
(C) 財政による非農業への流出	-4,134	⊕2,884	- 73,581	- 63,385
(D) B + C	-4,613	⊕1,537	-121,724	-135,549
D/A	42.7%	⊕ 10.0%	61.4%	57.7%
C/D	90.0%		60.7%	46.3%

註) 第 XIV 表, 第 XIII 表より作製

第 XIV 表 農林関係公共事業費内訳

(単位 1000 円)

年度別 負担区分 項目別	27 年 度		29 年 度	
	国庫負担	地方負担	国庫負担	地方負担
全 国				
(A) 食糧増産対策費	21,295,627	3,331,021	25,720,364	7,530,520
(B) 農業関係災害復旧費	15,508,074	(a) 4,284,010	15,494,693	(b) 374,743
(A) + (B)	36,803,701	7,615,031	41,215,057	7,905,263
(C) 国庫負担+地方負担	(44,418,732)		(49,120,320)	
北 海 道				
(A)	3,533,797	209,345	4,490,184	313,352
(B)	(c) 52,569	(d) 285,512	820,693	(e) 5,000
(A) + (B)	3,586,366	494,857	5,310,877	318,352
(C)	(4,081,223)		(5,629,229)	
府 県				
(A)	17,761,830	3,121,676	21,230,180	7,217,168
(B)	15,455,505	3,998,498	14,674,000	369,743
(A) + (B)	32,217,335	7,120,174	35,904,180	7,586,911
(C)	(40,337,509)		(43,491,091)	

註) (a) 国庫負担金額に補助率乗じ算出
 (b) 「昭和 29 年度補助負担, 交付, 補給, 国際分担, 委託費に関する調」(大蔵省)より算出
 (c) 道財政課資料より算出
 (d), (e) 北海道才入・才出決算書+道統計
 その他は凡て鹿野義夫「公共事業」より

農業へ流出したことになる。流出総額の中で、財政の占める比重は、極めて高いのであるが、即ち、北海道など、平常年では、約90%も占めているのであるが、そこには、自然乃至経済変動に応じて、或程度調整する機能のあることを示している。例えば、29年の如き北海道にとって冷害年である場合、金融による非農業への流出を財政はカバーして、逆に入超の効果を与えているのである。

以上の分析を通じて、財政は、北海道農業或は農家経済に府県より高い収入・支出両面からの機能をもつが、平常年に於て、租税が北海道農業或は、農家経済を Check する作用は大きく、これが、たまたま、自然変動に対しては、その生産力、或は所得の低下を若干なりとも Check する丈の調整機能はもつていといえよう。

註 (10) その一部は北海道農業研究11号63~71頁黒柳俊雄「道支出農業補助金の Route 並にその機能的性格」に述べた。

(11) 必ずしもこれらの差を以て、残る部分が凡て非農業へ流出したとは云えないかもしれない。即ち、一般行政費等がそれである。

(12) tax の中から農業へ還元される分と、農業に於ける所得増加の關係は、所得増加の乗数的メカニズムとして次式によつても説明される。

$$m = \frac{\text{所得増加額 } (dY)}{\text{国の農業に対する財政投資の増加分 } (dE_1)}$$

$$= \frac{1}{1 - \{(E_1') + (R') + E_2'\}}$$

E_1' ; 財政投資額の農業に残留する比率
 R' ; tax の中農業へ還流する比率
 E_2' ; tax の比率
 m ; 所得増加の効果

m は、 E_2' が一定なら R' の大なる程大となり R' が一定なら、 E_1' が大なる程大である。(北海道農業研究9号154頁参照)

[結]

以上、農業・非農業を廻る資金循環の問題を北海道と府県との比較に焦点を於て分析したが、先ず、経済の成長と関連させて、得られた結果を考える時、

$$\overline{G_2} - G_2 = \frac{\alpha}{c_2} \cdot \frac{1-\omega}{\omega}$$

に於て、北海道は、府県に比

し、 c_2 , ω が相対的に大きく、且つ、問題の α は、矢張り、相対的に小なること、換言するならば、非農業への leakage が小なることが推測された(尤も、厳密には、もつとロングの分析を必要とするであろう)。従つて、北海道の場合、府県に比し、相対的に、現実の成長率と自己可能成長率の差が小さいことがみられた。

この様に、資本の流出が相対的に小さいから、労働の生産性を高める上に問題がないかという点決してそうではない。確かに、府県に比し、北海道農業への投資は、大きいとしても、それは、資本構成が高いかもしれないが、資本系数が高いということ即ち、資本効率率が北海道の場合低いことが問題であろう。しかも、北海道に於ける労働生産性は一見、高いかにみえるが、かかる水準を維持してすら尚、府県より低位な生活水準しか実現し得てないのであつて、むしろ、かかる水準を維持するためには、資本が非農業へ流出しないのではなくて、流出し得ない事情にあるのではない。

かかる北海道の資本効率を高めるためには、もつと多額の投資、それは、府県に比較すれば高いにすぎない、現実的に、それ自体として、資本効率を高め得ない低位にある資本構成を高めてやらなければならない。しかし乍ら、北海道農業は、その不安定性の故に、唯でさえ入らない資本が、よけい制限を受けていると考えられよう。ここにこそ、公共投資の必要が強調されねばならない。ところが、平常年に於て財政が流出させる貯蓄額は、金融機関のそれを無視し得る位に大きく、辛うじて、自然変動に対し、放置するなら生ずるであろう生産力の低下を negative ながら check するに留まるのであつて、Positive な機能は、果して、あると云えるのであろうか。

Summary

I intended to analyze in this article that all the saving accumulated in the agricultural economy or farm household economy whether had been invested into agriculture or not, and if a part of the saving had been invested into non-agriculture, how much in investment would have been flowed into non-agriculture, with the mechanism between the saving and the investment.

The analysis on their mechanism is especially concerned with Public Finance whose income redistribution function in the national economy is important, moreover, with the

difference between Hokkaido and Honshû.

The conclusion of this analysis is following.

In the equation relating to the flow of funds between agriculture and non-agriculture, $\overline{G}_2 - G_2 = \frac{\alpha}{C_2} \cdot \frac{1 - \omega}{\omega}$, it was supposed that C_2 , ω in Hokkaido was relatively bigger than and α was smaller than that of Honshû.

In other words, the leakage of capital to non-agriculture in Hokkaido is small as compared with that of Honshû (strictly speaking, a little more long-time analysis may be necessary).

Accordingly, it was recognized that the difference between real growth rate of agricultural economy and possible growth rate by itself (what is called, 自己可能成長率) in Hokkaido was smaller than that of Honshû.

Even though the leakage of capital to non-agriculture from agriculture in Hokkaido was relatively small, there would be the question in order to increase labor productivity in agricultural sector.

Although the investment to agriculture in Hokkaido is relatively larger, the superiority of the labor productivity was not proved as the result of higher capital efficiency at present, but rather of higher capital formation (means capital per farmer).

Moreover, labor productivity of agriculture

in Hokkaido seems to be higher than that of Honshû, but lower level of living in comparison with Honshû is only realized even in this productivity level.

Therefore, it seems that the capital in the agriculture does not flow to non-agriculture, but the fact is under the circumstance which cannot flow the capital.

Then, we need more investment to agriculture in Hokkaido enough to rise the capital formation which is not so high as can positively raise the capital efficiency today.

The private investment to agriculture in Hokkaido is, however, very restrained because of uncertainty of it with the problem for marginal efficiency of capital. Consequently, more public investment to agriculture in Hokkaido have to be emphasized, but the fact is that the saving in agriculture which public finance flows to non-agriculture by the means of tax is more than that by the means of private monetary circulation today.

Therefore, it is realized the function of public finance only check which difficulty the decline of agricultural productivity which would become intensified if we leave as it is, and also it is doubt whether we can realize the positive function of public finance for increasing the agricultural productivity or not.